

# 働き方改革・産業人材確保対策 特別委員会資料

令和3年5月17日  
総合政策部  
商工観光労働部

---

目	次	(頁数)
1 産業人材の育成・確保について	-----	1
2 外国人材の状況等について	-----	3

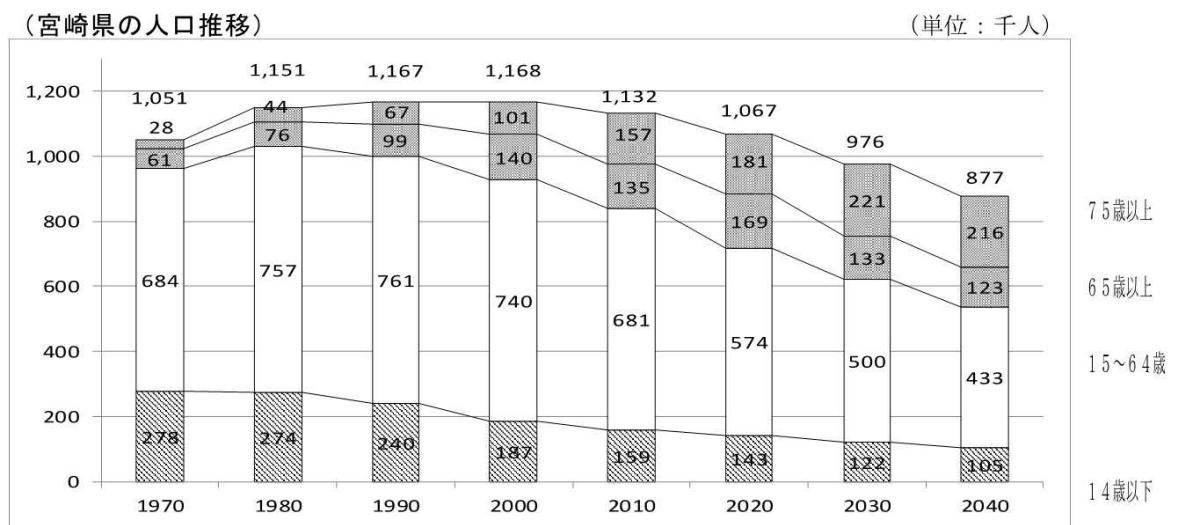
# 産業人財の育成・確保について

産業政策課

## 1 現状

### (1) 本格的な少子高齢・人口減少時代の到来

今後、更に人口減少は加速し、特に生産年齢人口（15歳～64歳）が大きく減少することが予想されている。



(出典：2010年までは総務省国勢調査（年齢不詳除く）、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）)

### (2) 県内事業者の人手不足の状況

新型コロナ感染拡大の影響により景気が減速しているものの、依然として幅広い業種において人手不足の状況は続いている。

○雇用者数におけるD I の過去の推移 単位：ポイント

	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3
全体	▲ 46	▲ 51	▲ 55	▲ 45	▲ 39
製造業	▲ 48	▲ 58	▲ 58	▲ 37	▲ 43
建設業	▲ 46	▲ 46	▲ 59	▲ 68	▲ 68
卸小売業	▲ 39	▲ 42	▲ 40	▲ 32	▲ 17
サービス業	▲ 56	▲ 60	▲ 71	▲ 46	▲ 31

(出典：(一社)みやぎん経済研究所 「企業動向アンケート調査」)

※D I (Diffusion Index)

「過剰」の回答割合(%) - 「不足」の回答割合(%) = D I で、景気動向を判断する指標のひとつ。

## 2 取組

### (1) 「みやざき産業人財育成プラットフォーム」の設置

- ・ 県内の産学金労官が一体となって、重点的・継続的に産業人財の育成・確保に取り組む基盤となる「みやざき産業人財育成プラットフォーム」を平成28年4月に設立。
- ・ 令和2年4月に事務局を宮崎大学に移管し、大学が有する知的資源と幅広いネットワークを生かした人材育成を図ることとし、企業ニーズ等を踏まえた「ひなたMBA」の見直しやインターンシッププログラムの充実に取り組んだ。

#### 【構成機関（13機関）】

商工、農業関係団体、大学、金融機関、労働団体、県

### (2) 多様な人材確保のための体制強化

「ヤングJOBサポートみやざき」の運営のほか、「みやざき女性・高齢者就業支援センター」（令和2年10月開設）や「みやざき外国人サポートセンター」（令和元年10月開設）を新たに設置。

### (3) 関係機関の連携による施策の展開

#### ①若者の県内定着

- ・ 県内高校生やその保護者に対しての合同企業説明会等の開催
- ・ 県外の学生や社会人、大学に対して県内就職の働きかけ等を行うコーディネーターの設置
- ・ 県内企業に就職した若者に対する奨学金の返還支援

#### ②多様な人材の確保

- ・ 女性の能力が十分に発揮できるようキャリアアップ等の支援
- ・ 外国人留学生等の就職・採用支援
- ・ 外国人への日本語教育体制の拡充等の受入環境整備

#### ③その他（人材育成、県内事業者の魅力向上等）

- ・ 各業種共通のビジネススキルを習得できる「ひなたMBA」の実施
- ・ 農林水産業、建設業、介護等各分野での人材の育成・確保
- ・ 県内の企業情報や職場環境、住環境の魅力発信

## 3 課題

- 新型コロナウイルス感染拡大によるデジタル化の加速や多様化する働き方など取り巻く環境の変化を踏まえた人材の育成・確保
- 若者や女性、高齢者、外国人など多様な産業人材の育成・確保
- 働く場として選ばれるための県内企業・産業の魅力向上

## 外国人材の状況等について

雇用労働政策課  
オールみやざき営業課

### 1 本県の外国人労働者の状況

本県の外国人労働者数は、令和2年10月末現在で5,519人となっており、平成28年と比較すると2,917人の増加（約2.1倍）となっている。

国籍別ではベトナムが最も多く2,420人。次いで中国866人、インドネシア592人の順。産業別では製造業が最も多く2,408人。次いで農業・林業814人、建設業513人の順。外国人労働者を雇用する事務所数は1,110カ所。

#### ○在留資格別外国人労働者数の推移

(単位：人)

	H28	H29	H30	R元	R2
外国人労働者総数	2,602	3,490	4,144	5,028	5,519
専門的・技術的分野	251	313	375	467	492
技能実習	1,704	2,342	2,800	3,546	3,879
資格外活動	249	405	481	514	568
その他	398	430	488	501	580

各年10月末現在

(出典：宮崎労働局)

#### ○国籍別外国人労働者数の推移

(単位：人)

	H28	H29	H30	R元	R2
外国人労働者総数	2,602	3,490	4,144	5,028	5,519
ベトナム	662	1,227	1,678	2,126	2,420
中国	879	916	772	838	866
インドネシア	304	358	499	593	592
フィリピン	230	311	325	398	457
ネパール	77	116	159	210	220
その他	450	562	711	863	964

各年10月末現在

(出典：宮崎労働局)

## ○産業別外国人労働者数の推移

(単位：人)

	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2
外国人労働者総数	2, 6 0 2	3, 4 9 0	4, 1 4 4	5, 0 2 8	5, 5 1 9
農業・林業	3 8 1	5 1 7	6 2 2	7 7 2	8 1 4
漁業	2 1 6	2 2 3	2 5 3	2 7 4	2 3 8
建設業	6 9	1 1 9	2 4 4	3 9 2	5 1 3
製造業	1, 2 1 3	1, 6 4 3	1, 8 8 2	2, 2 2 9	2, 4 0 8
情報通信業	3 0	2 9	3 0	3 7	4 2
卸売業、小売業	1 6 5	2 5 7	3 4 0	4 1 9	5 0 2
宿泊業、飲食サービス業	9 4	1 6 1	2 0 7	2 1 9	2 4 7
教育、学習支援業	2 4 3	2 5 5	2 6 9	2 3 5	2 6 0
医療、福祉	6 4	7 3	7 7	1 6 0	2 0 4
サービス業 (他に分類されない)	2 4	8 3	8 6	1 0 7	1 0 5
その他	1 0 3	1 3 0	1 3 4	1 8 4	1 8 6

各年10月末現在

(出典：宮崎労働局)

## ○外国人雇用事務所数の推移

(単位：所)

	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2
事務所数	5 9 3	6 9 5	8 6 0	1, 0 3 3	1, 1 1 0

各年10月末現在

(出典：宮崎労働局)

## 2 在留資格「特定技能」の創設

出入国管理及び難民認定法の改正（平成31年4月施行）により、介護、建設、農業、漁業等の14分野を対象として、在留資格「特定技能」が創設された。

新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、人手不足を背景に、今後も外国人労働者の増加が見込まれる。

## ○ 「技能実習」及び「特定技能」の概要

### 在留資格「技能実習」

国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長5年間）に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度

技能実習1号（1年以内）

↓  
2号に移行するためには、  
「職種が移行対象職種（85職種：令和3年3月16日時点）であること」、  
「技能検定基礎級等の学科試験と実技試験に合格すること」が必要。

技能実習2号（2年以内）

↓  
3号に移行するためには、  
「職種が移行対象職種（77職種：令和3年3月16日時点）であること」、  
「技能検定3級等の実技試験に合格すること」が必要。

技能実習3号（2年以内）

### 在留資格「特定技能」

深刻な人手不足の状況に対応するため、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人を受け入れる制度

特定技能1号：特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格（在留期間は最長5年）

在留人数 宮崎県76人 全国15,663人(令和2年12月末現在)

※ 技能実習からの移行が多い。(宮崎県73人 全国13,344人)

出典：出入国在留管理庁

特定技能2号：特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格（在留期間の更新可能、家族の帯同可）

特定産業分野：①介護、②ビルクリーニング、③素形材産業、④産業機械製造業、  
(14分野) ⑤電気・電子情報関連産業、⑥建設、⑦造船・舶用工業、

⑧自動車整備、⑨航空、⑩宿泊、⑪農業、⑫漁業、

⑬飲食料品製造業、⑭外食業

(特定技能2号は下線部の2分野のみ受入れ可)

### 3 県の取組

#### (1) 外国人雇用に関する個別相談会及びセミナーの開催

外国人の受入制度や在留資格に関する県内企業の理解を深めるため、令和2年度、県内企業の担当者等を対象に、県行政書士会への委託による個別相談会及びセミナーを開催した。

#### (2) 外国人留学生等の就職・採用支援

外国人留学生等の高度外国人材から寄せられる就職相談に対応するとともに、受入企業の開拓や採用に関する相談対応、マッチング支援等を行っている。

#### (3) 県と市町村が連携した体制の整備

外国人材の適正かつ円滑な受入れ・共生に向けた施策を県と市町村が連携して推進するため、平成31年2月に「宮崎県外国人材受入れ・共生連絡協議会」を設置した。

#### (4) 「みやざき外国人サポートセンター」の設置

外国人が安心して暮らせる環境を整備するため、行政・生活全般の情報提供や相談対応を多言語で一元的に行う「みやざき外国人サポートセンター」を設置し、外国人住民が抱える様々な疑問や悩みに対して、国や市町村、関係機関等と連携しながら、相談対応等を行っている。

#### ○ みやざき外国人サポートセンターの概要

1) 設置日	令和元年10月26日
2) 場所	カリーノ宮崎地下1階（宮崎市橋通東4-8-1）
3) 営業日	火曜日から土曜日 10:00～19:00 ※ 祝日・年末年始除く
4) 取組	相談員（日本人）3名、生活相談員（特定言語対応者）6名体制で以下の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国人住民等からの相談への対応 （対面・電話・メール・オンライン等）</li> <li>○ HPやSNSによる生活・防災情報等の発信</li> <li>○ 県内各地での出張相談会</li> </ul>
5) 言語	翻訳機・多言語コールセンターを活用して20言語に対応
6) 利用料	無料
7) 運営	（公財）宮崎県国際交流協会

#### 相談実績

年度	営業日 （日）	相談件数 （件）	相談人数 （人）	国籍別内訳（人）				様態内訳（人）	
				日本	欧米諸国	ベトナム	その他	来訪	その他
R 1	105	232	260	151	12	24	73	189	71
R 2	245	341	333	190	31	26	86	182	151

○主な相談内容：雇用労働、日本語学習、在留資格、医療、運転免許、コロナ等

○ 市町村別外国人住民数の推移

(各年6月末現在 単位：人)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
宮崎市	1,704	1,891	2,127	2,428	2,581
都城市	927	1,071	1,186	1,474	1,659
延岡市	271	316	342	425	479
日南市	385	394	400	444	447
小林市	371	437	455	510	560
日向市	246	279	314	356	395
串間市	99	91	110	112	100
西都市	73	70	101	136	133
えびの市	203	224	287	325	177
三股町	64	57	103	144	174
高原町	18	18	21	27	39
国富町	98	126	140	182	203
綾町	16	16	17	21	22
高鍋町	59	62	52	71	91
新富町	63	72	79	112	159
西米良村	2	3	3	2	1
木城町	8	10	10	7	6
川南町	70	117	159	222	244
都農町	11	13	26	33	68
門川町	50	47	54	72	95
諸塚村	6	4	4	1	2
椎葉村	4	6	6	6	7
美郷町	14	12	13	12	12
高千穂町	14	17	19	25	31
日之影町	5	5	7	6	6
五ヶ瀬町	6	9	8	9	8
合 計	4,787	5,367	6,043	7,162	7,699

(出典：法務省「在留外国人統計」)